

件 名	大阪府立泉北考古資料館の移管及び堺市立泉北すえむら資料館条例（案）について
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	【経緯・現状】 ○大阪府立泉北考古資料館については、昨年度、「大阪維新」プログラムにより、平成 21 年度中に堺市に移管との提案を受けた。 ○当資料館は、昭和 45 年に設立され、泉北ニュータウンの建設に伴い発掘された陶器窯跡群出土の須恵器を中心に保存・展示されてきた。 ○泉北地域が須恵器の一大生産地であったことを示す出土品及び資料を、引き続き現地で保管・展示することが最良との考えから、本市への移管に応じるべく、準備を進めてきた。 ○平成 21 年 2 月 移管に関する確認書の締結 ○平成 21 年 3 月 大阪府立泉北考古資料館廃止条例が成立（廃止時期は規則委任） 【課題】 ○築 38 年が経過し老朽化が進行 ○魅力のある展示、公開方法 ○堺市の歴史文化を活かしたまちづくりへの積極的な活用
対 応 方 針 今 後 の 取 組 （ 案 ）	【移管の方針】 ○移管施設：大阪府立泉北考古資料館（堺市南区若松台 2 丁；大蓮公園内） ○移管時期：平成 22 年 3 月末日 ○主な移管条件： 重要文化財大阪府陶器窯跡群出土品（2,585 点）の無償譲渡 建物の無償譲渡 必要な補修工事を移管までに完了 【移管後の運営及び活用】 ○移管後の設置条例：堺市立泉北すえむら資料館条例（案） ○運営体制：市直営で運営（非常勤職員と短期臨時職員の 3 名体制） ○入館料：無料（ただし、特別展開催時は有料） ○活用 * 重要文化財の大阪府陶器窯跡群出土品をはじめとする須恵器に加え、本市所有の収蔵品も加え、展示品を充実し公開。 * 須恵器を中心とする陶器の歴史をわかりやすく展示。 * 特別展の開催、体験学習や学校教育の場としての活用、市民との連携による講演会の開催、研究者との交流等を活発化し、入館者の増加を図る。 来館者数の目標（1 年間）15,000 人 * 文化庁と、大阪府・堺市が所有する須恵器の重要文化財への追加指定に向け協議。 【今後の取り組み（予定）】 ○11 月中旬 大阪府教育委員会と協定書を締結。 （移管時期・移管物件の確定・建物の無償譲渡など） ○平成 21 年 12 月 議会に条例案を上程。平成 22 年 4 月に施行予定。 ○平成 22 年 2 月 施設の改修工事完了（大阪府工事）

	○平成 22 年 3 月 府有財産無償譲渡申請書を大阪府教育委員会へ提出 ○平成 22 年 4 月 堺市立泉北すえむら資料館開館
効果の想定	○本地域が須恵器の一大生産地であったこと、生産された須恵器が年代判定の基準資料になっていること等を展示・解説を通して理解してもらうとともに郷土愛の醸成に寄与する。 ○須恵器以後、近代までの陶器を展示することで、陶器の歴史への理解を進める。
関係局との 政策連携	教育委員会 市民人権局 産業振興局